

農振除外等(農用地利用計画変更)申請 受付期間のお知らせ

令和5年度の農振除外等(農用地利用計画変更)の申請受付期間をお知らせします。なお、令和6年度以降の申請受付については、年2回(6月、12月末日締切)としますので、農振除外等の申請を予定されている方は、お早めにご相談ください。

【令和5年度】

第2回申請受付期間

令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)

第3回申請受付期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月28日(木)
(いずれも閉庁日を除く9:00～17:00)

※農振除外が完了するまで、約6か月ほど期間を要します。

※申請を予定している方は、事業計画等の分かる資料をご持参のうえ、事前にご相談ください。また、併せて農地転用の相談については、農業委員会へご相談ください。

※書類不備等により受付期間中に申請が間に合わない場合は、次回以降の受付となります。

農振除外等(農用地利用計画変更)とは

農地に農業用施設や住宅等を建てる際、その土地が農用地区域に定められている場合に、用途の変更や農用地区域から除外する変更手続きのことです。

問 本庁 農林振興課 農地調整G

☎52-1111 内線202

クリーン作戦にご協力ください

きれいで住みよいゴミの無いまちづくりのために、市内全域で清掃活動を行います。各地域での清掃活動に、ご協力をお願いします。

○日 時

令和5年7月2日(日) 8:00～10:00

地区によって、開始時間が異なる場合があります。
※当日、6:30に防災無線で態度決定の放送をします。

[雨天の場合：7月9日(日)に順延]

○実施方法

環境保全推進委員(副区長)を中心に、道路や河川・水路等に捨てられているごみ等を収集し、燃えるごみ、燃えないごみ(ビン類・カン類等)に分け、各地域の定めた場所に置いてください。

問 本庁 生活環境課 生活環境G

☎52-1111 内線113

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2111

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

6月1日から6月7日は水道週間です

～第65回水道週間スローガン～
「水道水 安心・安全 これからも」

水道週間は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展を目的として、全国で毎年実施されています。

市では、良質で安全な水道水を供給するため、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新などを行っています。

今後も水道水の安定供給に努めていきますので、皆さんもこの機会に、水の使用について見直してみましよう。

◆水は限りある資源です。大切に使いましよう。

- ・歯磨きのときなど蛇口はこまめに閉めましよう
- ・洗濯はまとめ洗いをましよう
- ・お風呂の残り湯は洗濯などに再利用ましよう
- ・水洗トイレは、大小用途によって使い分けましよう
- ・食器を洗うときはため洗いをましよう
- ・油污れは紙などで拭き取ってから洗いましよう
- ・漏水防止のためメーター器はこまめにチェックましよう

問 上下水道部 総務経営課 総務経営G

☎52-0427 内線36